

有価証券届出書の訂正届出書

株式会社 サクラダ

(331009)

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月24日
【会社名】	株式会社サクラダ
【英訳名】	SAKURADA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務兼社長代行 村上 道夫
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
【電話番号】	043(274)8511(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大島 伸雄
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市二俣新町21番地
【電話番号】	043(328)3145(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大島 伸雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(第2回新株予約権) その他の者に対する割当 1,000,000円 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき 金額を合算した金額 696,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社サクラダ東京支社 (東京都中央区築地三丁目12番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成18年2月24日(金)に開催された臨時株主総会において、第三者割当による新株予約権(第2回新株予約権)の有利発行が承認決議されました。また、同日に固定資産譲渡の決議による臨時報告書を提出いたしました。これに伴い、平成18年2月7日に提出いたしました有価証券届出書及び平成18年2月10日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第2回新株予約権)

(1) 募集の条件

第二部 追完情報

2 臨時報告書の提出

新株式(優先株式)の発行に係る臨時報告書

(報告内容)

1. 第三者割当による新株式の発行

2. 資本減少

(2) 当該事象の内容

資本減少の内容

固定資産の譲渡に係る臨時報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___罫で示しております。

なお、第二部 追完情報のうち、固定資産の譲渡に係る臨時報告書につきましては、平成18年2月24日に提出いたしました臨時報告書を追加しております。(但し、新たに提出いたしました臨時報告書のため、訂正箇所の___罫はありません。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券（第2回新株予約権）】

(1) 【募集の条件】

欄外注記

(訂正前)

(注) 1 本新株予約権証券の発行については、平成18年1月27日および平成18年2月7日開催の取締役会決議によります。

なお、平成18年2月24日（金）開催の臨時株主総会における承認決議を条件とします。

(略)

(訂正後)

(注) 1 本新株予約権証券の発行については、平成18年1月27日および平成18年2月7日開催の取締役会決議によります。

なお、平成18年2月24日（金）に開催された臨時株主総会において第三者割当による新株予約権(第2回新株予約権)の有利発行が承認決議されました。

(略)

第二部 【追完情報】

2 臨時報告書の提出

新株式(優先株式)の発行に係る臨時報告書

(報告内容)

1. 第三者割当による新株式の発行

(訂正前)

新株式の発行については、優先株式による発行とし、以下の2つの種類株式を発行します。なお、本優先株式の発行は、平成18年2月24日開催予定の臨時株主総会における定款変更および発行に係る承認決議を条件とします。

(訂正後)

新株式の発行については、優先株式による発行とし、以下の2つの種類株式を発行します。なお、本優先株式の発行は、平成18年2月24日に開催された臨時株主総会において定款変更および発行が承認決議されました。

2. 資本減少

(2) 当該事象の内容

資本減少の内容

(訂正前)

(略)

d)平成18年2月24日開催予定の臨時株主総会で「資本減少の件」が承認されることを条件といたします。

(訂正後)

(略)

d)平成18年2月24日に開催された臨時株主総会において「資本減少の件」が承認決議されました。

固定資産の譲渡に係る臨時報告書

(提出理由)

当社は、平成18年2月24日開催の取締役会において固定資産の譲渡を決議いたしました。

これに伴い、当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

(報告内容)

(1) 当該事象の発生日

平成18年2月24日 (取締役会決議)

平成18年2月27日～3月2日 (不動産売買契約締結予定)

平成18年3月9日 (物件引渡し予定)

(2) 当該事象の内容

当社は、「株式会社サクラダ事業再生計画」に基づき、財務体質の健全化を早朝に実現すべく、資産売却による有利子負債の圧縮を進めておりますが、その一環として売却するものであります。

譲渡資産の内容

(単位：百万円)

	資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
1	土地 千葉県八千代市上高野字大塚2036番他 (地積 11,711㎡) 共有通路持分438㎡相当(簿価1百万円)含む	385	480	八千代西ヤード
2	土地 (敷地権の表示) 千葉県美浜区中瀬一丁目3番 (地積 750㎡) (敷地権の割合：1億分の822,984) × 2区画 建物 (専有部分の建物の表示) 千葉県美浜区中瀬一丁目3番の38、B10-1、事務所 (10階部分 床面積 1,016㎡) 同上 39、B10-2、事務所 (10階部分 床面積 1,016㎡)	99	115	本社 幕張テクノガーデン B棟10階
3	土地 千葉県佐倉市西志津六丁目9番3他 (地積 1,203㎡) 建物 寄宿舎、鉄筋コンクリート造陸屋根4階建他 (床面積 1,330㎡)	87	92	佐倉寮
4	土地 千葉県八街市八街字佐倉道ほ667番1他 (地積 1,647㎡) 建物 寄宿舎、鉄骨造陸屋根5階建 (床面積 1,526㎡)	31	15	八街寮
5	土地 千葉県八千代市上高野字上谷津台1104番 (地積 988㎡) 建物 共同住宅、鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 (床面積 957㎡)	62	43	八千代社宅
6	土地 (敷地権の表示) 千葉県船橋市本町四丁目1251番1 (地積 3㎡) (敷地権の割合：614036分の975) 建物 (専有部分の建物の表示) 千葉県船橋市本町四丁目1251番地1 居宅、鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根 スレート葺地下2階付5階建 (5階部分、床面積 9㎡)	4	2	船橋社宅 船橋サンプラザ 501号室
7	土地 大阪府吹田市山田東二丁目2229番1他 (地積 207㎡) 建物 居宅、木造瓦葺2階建他2棟 (延床面積 219㎡)	7	8	千里社宅

譲渡先の概要

(単位：百万円)

	商号	本店所在地	代表者	資本の額	主な事業の内容	当社との関係
1	丸和セレクトホーム 株式会社	埼玉県さいたま市大宮区東町 一丁目32番地2	代表取締役 矢部和幸	100	不動産業	なし
2	株式会社 サクセス・プロ	東京都中央区日本橋二丁目2番6号	代表取締役 三浦 倫	470	不動産業	なし
3	有限会社エフ・アイ	東京都練馬区中村北三丁目17番7号	代表取締役 井上 良	30	不動産業	なし
4	株式会社オオツカ	千葉県佐倉市表町一丁目4番25号	代表取締役 大塚三雄	50	不動産業	なし
5	株式会社拓匠開発	千葉県千葉市中央区鶴沢町15番5号	代表取締役 工藤 茂	70	不動産業	なし
6	千葉ハウス株式会社	千葉県市川市南八幡四丁目4番20号	代表取締役 橋向龍雄	20	不動産業	なし
7	アイワホーム株式会社	大阪府吹田市南高浜町17番8号	代表取締役 竹中 進	10	不動産業	なし

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該譲渡益約28百万円は、平成18年3月期決算において特別利益に計上する予定であります。

なお、平成18年3月期業績予想には既に織り込み済みであります。

以上